

# 1. 相談機関の紹介

## 家庭児童相談

問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1111

子育ての悩みは誰にでもあります。子育てに少しでも不安やストレスを感じたら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

毎月第3日曜日には、春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)で休日家庭児童相談を実施しています。

- 対象：市内に住所を有する18歳未満の児童及びその保護者など  
※子ども本人、家族、地域の人など、誰でも相談できます。匿名も可能です。
- 相談内容(来所・電話)：
  - ・性格、情緒、生活習慣等に関すること
  - ・学校生活等に関すること
  - ・その他、家庭における児童に関すること※来所相談の場合は、事前に電話で予約をしてください。
- 費用：無料

### 《市役所1階家庭児童相談室》

所在地：春日部市中央六丁目2番地

電話番号：048-736-1111(内線2581)

相談時間：月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～16:00

### 《春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)》

所在地：春日部市牛島371番地1

電話番号：048-755-8190

相談時間：水・木曜日、毎月第3日曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～16:00

### 《春日部第2児童センター(ゲーかすかべ)》

所在地：春日部市粕壁三丁目8番1号

電話番号：048-754-9140

相談時間：金曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～16:00

### 《庄和児童センター(スマイルしょうわ)》

所在地：春日部市金崎839番地1

電話番号：048-718-0088

相談時間：月曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～16:00

## 子育て電話相談

問い合わせ先：各公立保育所（⇒P18）

子育てに関する相談を、保育所の保育士がお受けします。匿名でも結構ですのでお気軽にご相談ください。

- 対象者：子育てに関する相談、心配ごと、悩みをお持ちの方、  
育児について話し相手のいない方
- 相談窓口：公立各保育所
- 相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
10：00～16：00

## ぽっけLINE子育て相談

問い合わせ先：地域子育て支援拠点ぽっけのおうち TEL048-677-2865

ホームページ <https://kosodatepeer.jimdofree.com>

保育士や子育て支援スタッフと、個別に子育てトークができます。気になっていることや、「ちょっと聞いて～。」というお話も気軽にLINEしてください☆

- 対象者：春日部市在住の妊娠中の方や、主に3歳以下のお子さんがあるご家庭
- 対応日時：月～金曜日（祝日、年末年始、夏季休業は除く）  
9：00～16：00（LINEの受け取りは24時間可能）
- 相談方法：右記QRコードを読み取るか、LINEID検索「@593bsbla」



## 利用者支援事業

問い合わせ先：こども政策課 TEL048-736-1111

利用者支援専門員が、それぞれの家庭のニーズに合ったサービスが利用できるよう、必要な子育て情報や子育て支援サービスを紹介しながら、子育て生活を支援します。

例えば、

- ・初めての子育てで不安…どうしたらよいの？
  - ・最近、疲れてイライラしてばかり…。誰かサポートしてほしい。
  - ・引っ越してきたばかり…。地域の子育て情報を知りたい。
  - ・保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、わが家に合った保育施設はどこ？
- など、子育て生活での困りごとを気軽にご相談ください。

### 【相談方法】

- ・来所：地域子育て支援拠点施設「ぽっけのおうち」
- ・訪問：ご自宅など、ご都合の良い場所で相談できます。
- ・電話：048-677-2865
- ・LINE相談：右のQRコードを読み取るか、LINE ID検索「@593bsbla」

### 【対応日】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

### 【対応時間】

来所・訪問相談：10：00～15：00  
電話・LINE相談：9：00～16：00



## 教育相談センター

問い合わせ先：指導課 TEL048-763-2220

子どもの養育や教育全般についての相談を受け付けています。困ったときには、いつでもどのようなことでも気軽に相談してください。

また、不登校の子どもたちが学校に登校できるよう支援する適応指導教室『そよかぜ』・『すくすく』と登校支援指導教室『ステップ教室』を設けています。体験的な活動を取り入れながら、個別指導や小集団活動を通して人間関係づくりを進めていきます。「学校に行きたい」と思いつつも悩みや不安があってどうしても学校に行けない子どもたちの自立や社会性に向けて支援しています。

- 所在地：春日部市粕壁東3丁目2番15号
- 電話番号：教育相談センター …0120-88-4266  
…048-763-2220  
こども電話相談 …0120-24-8466
- 開館時間：火～金曜日 9：00～19：00  
土・日曜日 9：00～17：00
- 休館日：月曜日、祝日、月曜が祝日の場合はその翌日、年末年始
- 駐車場：有り

## いじめ相談窓口等

問い合わせ先：各相談窓口等

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気がついたりしたら1人で悩まず相談・通報してください。

《よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）》

- 相談受付時間：毎日24時間
- 電話番号：①18歳以下の子ども用（無料）TEL# <sup>なやみゼロゼロ</sup>7300 または <sup>ハロー</sup>TEL0120-<sup>さいのくに</sup>86-3192
- ②保護者用TEL <sup>こころ</sup>048-<sup>おはなし</sup>556-0874
- ③Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
- ④FAX相談 <sup>ハイ</sup>0120-<sup>さいのくに</sup>81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時に行っています。

《いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）》

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報です。

右のQRコードを読み込み、申し込んでください。



※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

## 越谷児童相談所（埼玉県）

問い合わせ先：越谷児童相談所 TEL048-975-4152

児童相談所は、県の相談機関として子ども（0歳から18歳未満）についてのさまざまな相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を行うところです。

相談と指導には、児童福祉司（ケースワーカー）、児童心理司があたります。

### ●相談の内容：

#### ①養育に欠ける子どもの相談

虐待、保護者の家出や病気など、いろいろな事情で家庭で子どもを育てられず、施設や里親に預けたい方の相談。

#### ②性格行動・しつけについての相談

不登校、落ちつきがない、わがまま、反抗などの性格行動についての相談や、しつけ・進路・教育・遊びについての相談。

#### ③障がいのある子どもの相談

知的な遅れがあったり、心身の発達が遅いと思われる子どもの相談。

#### ④非行のある子どもの相談

盗み、乱暴、家出、夜遊びなど、非行のある（心配される）子どもの相談。

#### ⑤その他

里親になりたい方の相談や、その他、子どものことは何でも相談に応じています。

### ●相談時間：月曜日～金曜日 8：30～18：15

相談は事前に電話でお申し込みください。なお、上記以外の時間帯での緊急性のある虐待通報は、次の電話窓口で受け付けます。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189番

### ●費用：相談や検査等一切無料

## 民生委員・児童委員

問い合わせ先：生活支援課 TEL048-736-1111

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民の身近な相談役・支援者として、福祉行政機関や社会福祉施設との連絡等を行っています。各地区の約200～300世帯に対して1人の民生委員・児童委員がいます。

## 主任児童委員

問い合わせ先：生活支援課 TEL048-736-1111

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣の指名を受け、児童福祉の専門委員として、民生委員・児童委員や関係機関と連携しながら、児童福祉に関する相談を受けたり、必要な支援を行っています。市内13の各地区に2人ずつの主任児童委員がいます。

# 児童虐待から子どもを守ろう

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-736-1111

児童虐待の相談件数が年々増加しています。虐待が起こる背景には、子育ての悩み、周囲からの孤立、家庭の不和、経済的問題などのさまざまな要因があると考えられます。

## ◆児童虐待とは

親や養育者が子どもに危害を加えたり、不適切な育て方をすることを児童虐待といいます。

児童虐待は、次の4つに分けられますが、いくつかのタイプの虐待が同時に起こる場合も多くあります。

## ☆児童虐待の4つのタイプ

～「しつけのつもり」でも暴力は虐待です。～

### 《心理的虐待》

- 無視・拒否的な態度を取る
- 罵声を浴びせる・怒鳴る
- 言葉で脅す
- 子どもの目の前での夫婦喧嘩やDV
- きょうだい間で極端に差別するなど

### 《身体的虐待》

- 殴る・蹴る・叩く・投げ落とすなどの暴力
- 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 溺れさせる
- 戸外に閉め出す など

### 《ネグレクト(保護の怠慢・養育の放棄)》

- 家に閉じ込める  
(学校に登校させない)
- 病気やけがをしても  
病院に連れて行かない
- 子どもを家に残したまま外出する
- 自動車の中に子どもを放置する
- ひどく不潔にする など

### 《性的虐待》

- 子どもへの性的行為の強要
- 性器や性的行為を見せる
- 性器を触る・触らせる
- ポルノグラフィの被写体にする  
など

## ◆「しつけ」と「虐待」の違い

しつけとは、子どもの成長をサポートすることです。その子らしさを尊重しながら、良いところを伸ばしていきます。

一方、子どもの心や身体を傷つける言動はすべて虐待です。

保護者が「これはしつけだ」「子どものためだ」と思っている言動でも、子どもが苦痛を感じる場合は虐待であり、あってはなりません。

## 気になることがあれば、迷わずご連絡ください

「虐待かな？はっきりしないけど気になる」など、迷う時も連絡してください。  
 どんなにささいなことでも構いませんので、子どもたちのために、まずはご一報ください。  
 勇気ある連絡が子どもの生命や権利を守ることになります。  
 ※連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

通告機関		電話番号	受付日時
春日部市	こども相談課	TEL048-736-1111 (内線2764~66)	毎週月～金曜日8:30～17:15 (祝休日、年末年始を除く)
	庄和総合支所 福祉・健康保険担当	TEL048-746-1111 (内線7044~47)	
越谷児童相談所		TEL048-975-4152	毎週月～金曜日8:30～18:15 (祝休日、年末年始を除く)
児童相談所虐待対応ダイヤル (最寄りの児童相談所につながります)		TEL189 (いちはやく)	24時間利用可(音声案内) ※一部のIP電話からはつながりません
埼玉県虐待通報ダイヤル		TEL#7171 (#ないない)	24時間利用可(※つながらない場合はTEL048-762-7533)
春日部警察署		TEL048-734-0110	毎日24時間

☆児童虐待の相談先(上記以外の児童虐待に関する相談先です。)

相談機関	連絡先	受付日時
市役所1階家庭児童相談室	TEL048-736-1111 (内線2581)	毎週月～金曜日10:00～16:00 (祝休日、年末年始を除く)
児童相談所相談専用ダイヤル	TEL0120-189-783 (いちはやく・おなやみを)	24時間利用可(音声案内)
NPO 法人埼玉子どもを虐待から守る会	TEL048-835-2699	毎週月～金曜日10:00～16:00 (祝休日、年末年始を除く)



## 女性のためのいろいろな悩みの相談

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	相談実施所在地
春日部市 男女共同 参画推進 センター (ハーモニ ー春日部)	女性 総合相談	生き方、家族、夫婦、DV、 人間関係などの悩みに女 性相談員が対応します。 (予約可・電話相談可)	毎週月・火・水・ 金曜日 10:00~15:00	048- 731-3333	緑町3丁目 3番 17号
	女性のからだ ・母乳 ・育児相談	心とからだの健康、母乳・ 育児などの悩みに女性保 健師が対応します。(予約 可・電話相談可)	毎週木曜日 13:00~16:00		
	女性の カウンセリング 相談	心の悩みに女性カウンセ ラーが対応します。(予約 可・面接)	毎月第1・2・3 土曜日 12:00~16:00		
	女性のための 法律相談	法律的な問題について女 性弁護士が対応します。 (予約可・面接)	毎月第4土曜日 13:00~16:00		

## その他の相談

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	相談実施所在地
市民相談室 (市役所 別館1階)	市民相談 【市民相談員】	日常生活における 困り事などの相談 (電話相談可)	月~金曜日 (祝休日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:30	048- 736-1111 (内線2855)	中央6丁目 2番地
	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭貸 借、不動産などの 相談	毎週木曜日 (祝休日を除く) 13:20~16:25		
相談室 (庄和総合 支所2階)	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭貸 借、不動産などの 相談	毎月第2水曜日 ・最終水曜日 (祝休日の時は変 更) 13:20~16:25	048- 746-1111 (内線7017)	金崎839番 地1

※法律相談については、会場にかかわらず、1年度に1人1回までとなります。

(法律相談の相談時間は、1人あたり30分です。)

※離婚を考えている方へ ~離婚をするときに考えておくべきこと~  
基本的な情報をまとめたものです。子どもの将来を考える際に  
参考にしてください。



法務省のHP